

社会福祉法人吉野町社会福祉協議会

令和3年度事業報告書

<理事会・評議員会>

○第1回理事会（決議の省略による）

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和3年6月 |
| 場 所 | 決議の省略の方法により行う |
| 同意書 | 理事8名 |
| 確認書 | 監事2名 |
| 議 案 | 議第1号 令和2年度事業報告について |
| | 議第2号 令和2年度会計決算について |
| | 議第3号 就業規則の改正について |
| | 議第4号 令和3年度第1次補正予算（案）について |
| | 議第5号 評議員選任・解任候補者の選定について |
| | 議第6号 評議員選任・解任委員会の招集について |
| | 議第7号 評議員選任・解任委員の選任について |
| | 議第8号 令和3年度定時評議員会の開催について （場合により決議の省略を行うことについて） |

理事全員（8名）の同意書及び監事全員（2名）の確認書を得られた。

○第1回定時評議員会

| | |
|-----|--------------------------|
| 日 時 | 令和3年6月22日（火）午後1時30分より |
| 場 所 | 吉野町上市 吉野町中央公民館 2階 第3研修室 |
| 出席者 | 評議員10名 監事2名 |
| 議 案 | 議第1号 令和2年度事業報告について |
| | 議第2号 令和2年度会計決算について |
| | 議第3号 令和3年度第1次補正予算（案）について |
| | 議第4号 理事及び監事の選任について |

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第2回理事会

| | |
|-----|---------------------------|
| 日 時 | 令和3年6月22日（火）午後2時30分より |
| 場 所 | 吉野町上市 吉野町中央公民館 2階 第3研修室 |
| 出席者 | 理事8名、監事2名 |
| 議 案 | （1）決議事項 |
| | 議第1号 会長の選定について |
| | 議第2号 副会長の選定について |
| | 議第3号 常務理事の選定について |
| | （2）報告事項 |
| | I. 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について |
| | II. 苦情解決第三者委員の委嘱について |

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第3回理事会（決議の省略による）

日 時 令和4年3月
場 所 決議の省略の方法により行う
同意書 理事 8名
確認書 監事 2名
議 案 議第1号 令和3年度第2次補正予算（案）について
議第2号 経理規程の改正について
議第3号 令和4年度事業計画（案）について
議第4号 令和4年度予算（案）について
議第5号 第2回評議員会決議の省略を行うことについて

理事全員（8名）の同意書及び監事全員（2名）の確認書を得られた。

○第2回評議員会（決議の省略による）

日 時 令和4年3月
日 時 決議の省略の方法により行う
同意書 評議員15名
議 案 議第1号 令和3年度第2次補正予算（案）について
議第2号 令和4年度事業計画（案）について
議第3号 令和4年度予算（案）について

評議員全員（15名）の同意書を得られた。

<地域福祉事業>

1. ボランティア活動支援・育成事業

ボランティア活動の活発な展開を支援し、ボランティア活動への参加を促進するための体制整備に努めた。

(1) ボランティアセンター活動事業

本会登録ボランティア団体に対して活動保険に加入し、各地域や福祉施設等において各団体が安心して活動をしていただけるよう支援した。

また、ボランティア活動に関する相談や情報提供、助成金申請にかかる支援、各種団体の活動に必要な備品の貸出を行った。コロナ禍により各団体の活動が制限され貸出回数も減少したが、各団体による創意工夫の活動も生まれ、今後どのような活動支援が必要かを考えていく機会にもなった。

○主な貸出備品

| 備品名 | 回数 | 備品名 | 回数 |
|--------|-----|---------|----|
| マイクセット | 12回 | プロジェクター | 3回 |
| パソコン | 18回 | 拡大機 | 2回 |

○ボランティア団体及び活動保険加入実績

| | 登録団体 | 会員数 | 保険加入者数 |
|-------|------|------|--------|
| 令和3年度 | 16団体 | 287名 | 241名※ |

※重複所属している方は1名分として加入

(2) ふれあい郵便事業・ふれあい文通事業

80歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認を目的とした見守り事業として、80名のお便りボランティアのご協力をいただき、毎月95名の対象者に手紙を書いていただき、郵便局配達員から対象者へ直接手渡しでお手紙を届けていただいた。

また、福祉体験学習のひとつとして吉野中学校の生徒にご協力をいただき、年1回分を絵はがき形式のふれあい郵便として手紙を作製していただき対象者へお届けした。

ふれあい文通事業については、五條市のボランティアと本町高齢者との手紙の交換事業であるが、文通を希望される方がいなかった。

(3) ブックスタート事業

一般社団法人「木の子文庫」の協力を得て、絵本を通じて親子で本と親しむきっかけとなるよう乳幼児検診時の0歳児を対象に、絵本の紹介と実際に絵本を読んで、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験していただき、家庭でも絵本を開いてみようという何よりのきっかけとなることを目的に、16組の親子に絵本を手渡した。

(4) 傾聴ボランティア事業

安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、だれもが抱える心の不安や悩みを「傾聴」というカウンセリングの技法を用いて軽減する傾聴ボランティア活動を、特別養護老人ホーム柳光並びにさくら苑において実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設を訪問しての活動が実施できなかった。

しかし、傾聴ボランティア団体により、施設入所者への手作りメッセージを作成してお届けする活動を実施し、施設高齢者とのつながりが途切れることなく、新型コロナの感染拡大が収束するまでの間、傾聴活動に代わる新たな活動として実施することができた。

(5) 中学生の高齢者疑似体験、福祉施設での福祉体験学習

誰もが暮らしやすい社会を考え、ボランティアに関心を持ち、若い世代のボランティア活動の推進に繋げることを目的に、吉野中学校の生徒を対象に福祉体験学習として「高齢者疑似体験」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設での体験学習（車椅子介助、介護食の体験）については実施できなかったが、体験学習を通じて、高齢者や障がい者の気持ちや視点に気づき、身近な生活にどのように生かしていきたいかを考える機会となり、誰もが住みやすい町をつくっていくことの大切さを学んでいただくことができた。

2. 在宅福祉サービス事業

高齢者や障がい者等、支援が必要となった人々の自立生活を維持していくため、公的サービスでは十分行き届かない部分をカバーするために、各種団体と連携して実施した。

(1) 訪問理美容サービス事業

理容院や美容院に出向くことが困難である高齢者や身体障がい者に対して、理容・美容師が居宅を訪問してサービスを提供することにより、当該高齢者の保健衛生の増進や気分転換、家族の介護負担の軽減を図ることを目的に実施し、2名の利用があった。

(2) 安心箱設置事業

ひとり暮らし高齢者の突然の入院や不測の事態に対応するため、常時保管している安心箱（タオル、スリッパ、歯磨きセット、ティッシュ等の入った箱）を地区民生委員が緊急時に対象者へお渡しする事業であるが利用実績はなかった。

(3) 給食サービス事業

9月の敬老月間における給食サービス事業として、地区民生児童委員の調査による70歳以上のひとり暮らし老人499名、どちらか一方が80歳以上の老夫婦世帯167世帯、80歳以上高齢者のみの世帯1世帯に対して、吉野町善意銀行の払い出しを受けてカップ麺による給食サービスを民生児童委員から対象世帯にお渡しした。

(4) 在宅高齢者給食サービス事業（委託事業）

調理が困難な者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否の確認と孤独感の解消に努め、在宅での生活を支えることを目的として、「国栖の里ほりおこし会」に事業委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5) 在宅要援護世帯歳末見舞金事業

在宅の要援護世帯（低所得のひとり暮らし・老夫婦世帯・母子父子世帯、重度障がい者、寝たきり老人等）62世帯75名に対して、歳末たすけあい募金の配分金を受けて、地区の民生児童委員を通じて歳末見舞金としてお渡しした。

(6) 買い物支援事業

新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者等で外出ができなくなった世帯や、家族等の支援が受けられなくなり買い物ができない世帯の買い物を代行する事業として、申し出のあった2世帯への買い物代行を実施した。

3. 生活支援体制整備事業（受託事業）

地域住民や各種団体、企業等の様々な主体と連携し、多様なサービスや資源開発等を進めるための情報共有・連携強化の場として「吉野町協議体（よしのささえ愛会議）」を設置し、「みんながつながる吉野町」を目標に掲げ生活支援コーディネーターが中心となって地域の支えあいの仕組みづくりを進めてきた。

国栖地区ささえ愛会議については、開催された年間5回の会議に参加し、地域における支えあい活動について自分たちでできる身近なテーマについて話し合い、住民主体の地域づくりを支援した。また他の地区についても、自治協議会への働きかけにおいて、集落支援員とも連携しながら、身近な圏域で地域住民が主体となって支えあいの仕組みづくりに向けた支援に取り組んだ。

4. 地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備

(1) 地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事業（受託事業：旧地域力強化推進事業）

地域住民が、身近な生活圏域において主体的に地域課題を把握し、解決に向けて取り組めるよう、意識醸成や体制づくりに必要な働きかけや支援を行った。

また、住民が把握した地域生活課題について、相談の受け止めを行うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の周知を行うとともに、CSWが積極的に地域住民の集う場に出向き、相談の受け止めや住民、関係者、専門職が協働して課題解決に向けて取り組める体制づくりへのアプローチを行った。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業（受託事業）

ふくし総合相談窓口として受け付けた相談や、社会福祉協議会で行う他の事業で受けた相談等の中で、複雑化したケース・複合的な課題があるケースについて、多機関と協働しながら課題解決に向けてのケース検討を行い、相談者等が安心して地域での暮らしを送れるような支援に取り組んだ。

※上記（１）及び（２）については一体的に事業実施。（以下参照）

【主な活動等】

| | |
|--|--|
| ○地域の多世代交流のイベントへの参加（１回） | |
| <p>孤食の解消と食を通じた居場所づくりとして地域住民と共同で取り組んできた地域食堂（町内３か所）は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和３年度も開催中止となったが、住民や他団体が中心となって行ったイベントに参加し、多世代交流の居場所づくりについてのPRや意見収集を行った。</p> | |
| ○住民グループのサロン等訪問（８グループ、計１５回） | |
| <p>住民グループのサロン等住民が集まる場において、住民の身近な「気になる事」を話し合う機会を作っているよう、グループのリーダーや参加メンバーに働きかけるとともに、出向いたCSWが地域住民から様々な地域の話をついた。</p> | |
| ○地区自治協議会へのアプローチ（４地区、計１３回） | |
| <p>国栖、中荘、上市、中竜門の自治協議会の集落支援員を訪問し、自治協議会の活動や地域の動きについて話を伺い、地域住民の集う場所や活動についての情報収集を行った。 また、自治協議会の中でも特に福祉的な要素の強い活動や福祉部会の取組について、社協から情報共有等の関わりを持っていきたいことを伝えるとともに、活動の中で地域住民の「気になる事」があれば相談いただけるよう声掛けを行った。</p> | |
| ○ボランティア活動グループ・サロン活動サポート（２団体） | |
| <p>ボランティアグループやサロン活動を行っている団体の、会の立ち上げや運営等に関する相談について受け止め、グループが地域で活動していく中で必要な情報提供や活動へのサポート等を行った。団体のメンバーが主体的に運営していけるよう後方支援として関わっていくことに留意しながら、今後も必要に応じて継続したサポートを行っていく。また、こうした地域活動の場は、地域の「気になる」声をきくことのできる貴重な機会であるため、連携して取り組んでいきたい。</p> | |
| <p>○ケース対応【多機関で支援を行ったケース（６件）、個別ケース（重層的支援６件、地域生活に関すること３件、地域福祉活動に関すること３件）】</p> | |
| <p>社協に直接相談や役場等他の機関から紹介、地域の住民の集いの場で伺った相談について、状況に応じて他機関とも連携しながら課題解決に向けて対応した。 多機関でケース検討を行った件数は６件で、相談経路は民生委員１件、社協の他事業３件、県サポートセンター１件、ふくし相談１件であった。 個別ケースについては、長寿福祉課との連携会議内においてケース検討を行い、社協や長寿福祉課の各部署からそれぞれがもつ情報を共有したほか、今後の対応についての意見交換を行った。また、会議以外においても関係機関の間で情報の共有を行い、ケースに応じて民生児童委員や地域の福祉事業所、教育委員会事務局や学校、子育て支援拠点等との連絡調整を行った。 課題解決に向けて、相談者の同意を得た上での支援計画（プラン）の作成に至ったケースはないが、関係者間での情報共有と対応の検討を行ったことを相談者との関わりに反映できるよう取り組んでいる。</p> | |
| ○買い物ツアー事業（１回） | |
| <p>町内に居住する６５歳以上のひとり暮らし高齢者等で、買い物に不便を感じている方を町外大型スーパーへ送迎することで、外出支援や他者との交流の機会を創出し、閉じこもり防止や介護予防につなげ、本会職員等との関わりから悩みごとや困りごと等の相談の場、早期発見の場となることを目的に実施したが、コロナ禍における感染拡大防止の観点から１回の実施となった。</p> | |

| | |
|--|--|
| ○連携会議（計 10 回） | |
| <p>長寿福祉課と社協職員により、個別ケース、事業の取り組み状況に関する協議を行った。地域力強化事業に関しては、住民グループ等を訪問した際の気付きや相談ケース、自治協議会の集落支援員訪問で得た地域の動き等についての情報共有を行うとともに、今後の動きや地域への働きかけに関しての意見交換を行った。</p> | |
| ○研修会等への参加（10 回）、他地域との情報交換会（2 回） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回全国こども宅食サミット ・令和 3 年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程〈初任者コース〉 ・第 10 回なら小地域福祉活動サミット 2021 ・令和 3 年度「ふ・く・し」力アップ塾 助成金活用講座 ・包括的な支援体制構築に向けた研修会 ・郡内社協情報交換会 等 | |

(3) 支援対象児童等見守り強化事業（受託事業）

＜～食を通じてつながり育む～もぐハグ便＞

新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進するため、町内の関係機関及び住民と協働して定期的に食材等を届け、アウトリーチによる見守り体制の構築を図る「もぐハグ便事業」を実施した。

| | |
|---|--|
| ○実施内容 | |
| <p>子育て家庭が孤立しない地域とのつながりづくり、子育て家庭の困りごとや悩みごとを早期に発見できる関係を築くことを目的として、町内で 18 歳以下の子どもがいる家庭のうち利用申し込みのあった家庭に、月 1 回無料で食材等をお届けした。</p> <p>各家庭に届ける食材は、町内の農家や一般家庭に野菜等の寄付をお願いし、もぐハグ便とのつながりから地域全体で子育て家庭への見守りが進むよう取り組んだ。町内や近隣市町村の企業や商店へも協力を依頼し、これまでつながりの少なかった機関や団体等とも連携して事業を進めることができた。</p> <p>（年間 12 回実施／利用世帯数 46 世帯／年間延べ 469 世帯利用）</p> | |
| ○実施状況 | |
| <p>各家庭に届ける食材は、町内の農家や一般家庭に野菜等の寄付をお願いし、もぐハグ便とのつながりから地域全体で子育て家庭への見守りが進むよう取り組んだ。町内や近隣市町村の企業や商店へも協力を依頼し、これまでつながりの少なかった機関や団体等とも連携して事業を進めることができた。（寄付受付件数 315 件）</p> | |
| <p>利用を希望された世帯に対しては、配達を開始する前に職員が訪問をし、どのような困りごとがあるのか等アセスメントを行った。</p> <p>もぐハグ便の配達日には、町内社会福祉法人やボランティア団体と一緒に配達準備を行い、民生児童委員等を中心に利用家庭へ対面で配達。配達時には利用家庭の保護者や子どもたちとコミュニケーションをとることで、顔の見えるつながりづくりを進め、また配達時の様子を報告してもらうことで情報を共有し、家庭に気になる様子があった場合の早期発見ができるよう努めた。（協力いただいたボランティア数 延べ 154 名）</p> | |
| <p>コミュニケーションをとってもらいやすいように、配達する人ができる限り同じ人をお願いをしている。そのことで、配達時に生活する中で困ったことを相談されたり、一緒に子どもの見守りを行ったというケースもあった。</p> <p>もぐハグ便の周知は、教育委員会事務局と連携して町内のこども園、小中学校の児童に配付、保健センターと連携して健診や育児サークル等での配付を行うとともに、LINE 等の SNS も活用している。</p> | |

4. 共同募金事業

募金への理解を深めるため、民生・児童委員、区長会等の協力を得て、広く住民に周知し募金活動を推進した。

(1) 吉野町共同募金委員会

- ・運営委員会 … 共同募金運動の企画、実施、広報啓発
- ・審査委員会 … 助成計画の策定、配分審査等
- ・10月の赤い羽根共同募金、12月の地域歳末たすけあい募金を民生児童委員や区長、自治会長の協力を得て、町民の皆様の温かいご支援とご協力により多くの募金を集めることができた。

※赤い羽根共同募金 1, 358, 230円

※歳末たすけあい募金 1, 188, 225円

(2) 一般共同募金配分金事業（主な配分内容）

- ・こんにちは赤ちゃん事業
- ・中学生福祉体験学習 等

(3) 歳末たすけあい配分金事業（主な配分内容）

- ・在宅要援護世帯歳末見舞金
- ・災害対策事業 等

※配分金事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業実施ができなかったものは、次年度へ繰り越し事業として実施予定。

5. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の福祉サービスの利用について、利用者自身の意思を尊重し、円滑な福祉サービスの利用手続きや金銭管理等を援助する本事業は1名の方の支援を行った。

6. 心配ごと相談事業（人権相談・行政相談含む）

心配ごと相談所は、年間12回の相談日を設け、13名の相談員が交代で広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図ることを目的に実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止ため5月及び1～3月は中止。）

相談内容としては、財産について1件、苦情1件、その他2件の合計4件の相談であった。開設日及び開設日以外の相談等については、「ふくし総合相談」窓口による対応を行った。

7. ふくし総合相談事業

町民の福祉相談に対応するための窓口として、様々な相談をいつでも電話又来所にて年間2件の相談をお受けし、相談内容に応じて問題解決の手助けができるよう福祉サービスや関係機関等の情報提供、助言を行った。

8. 奈良県生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や要援護世帯の福祉増進ため、奈良県社協からの委託により、生活福祉資金貸付事業（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）の相談窓口として対応した。

令和2年度より「新型コロナ特例貸付制度」が創設され、コロナの影響により収入が減少し生活維持が困難な世帯に対する貸付の相談対応を行った。特例貸付を含む生活福祉資金貸付に関する相談37件に対応し、緊急小口資金特例貸付が6件、総合支援資金特例貸付（初回、再貸付含む）が20件、合計26件の貸付が県社協より決定された。

9. 民生児童委員協議会との協力、連絡調整

地域福祉の推進を図るため、民生児童委員協議会に福祉調査事業、給食サービス事業、安心箱設置事業、募金活動等様々な事業において協力を依頼し事業を推進した。

また、協議会の事務局を担当した。

10. 日本赤十字社社資募集運動の実施

日本赤十字社吉野町分区の事務局として、5月に社資募集運動を町内区長・自治会長及び婦人会の協力をいただき実施し、1, 120, 721円の社費が集まり奈良県支部へ納付した。

11. 当事者団体運営の支援

吉野町老人クラブ連合会、吉野町身体障害者福祉協会、吉野郡身体障害者福祉協会連合会、吉野町手をつなぐ育成会、英霊にこたえる会吉野町支部、吉野町遺族会、吉野郡東部遺族会、吉野町母子福祉会の事務局を担当した。

<居宅サービス事業>

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護認定を受けた要介護者や家族等からの相談に応じ、居宅サービスや施設サービスを適切に利用できるように事業者等との連絡調整を行い、要介護者等が自立した生活を営むことができるように、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成した。

| R3年度実績 | R2年度実績 |
|--------|--------|
| 786件 | 831件 |

2. 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業

要介護者等との契約によりホームヘルパーを派遣し、自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、調理・掃除・洗濯等生活全般にわたる訪問介護サービスを提供した。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善可能性の高い軽度者の状態に即した自立支援と、目標指向型のサービス提供を推進する観点から、適切なケアマネジメントに基づき、介護予防訪問介護サービスを提供した。

| | 実利用者数 | | 合計 |
|------|-------|------|-----|
| | 訪問介護 | 総合事業 | |
| R3年度 | 52名 | 22名 | 74名 |
| R2年度 | 51名 | 24名 | 75名 |

| | 身体介護 | | 生活援助 | | 身体生活 | |
|-------|---------|------------------|---------|------------------|-------|----------------|
| | 回数 | 時間 | 回数 | 時間 | 回数 | 時間 |
| R 3年度 | 1,308 回 | 886 時間 30 分 | 2,181 回 | 2,470 時間 35 分 | 374 回 | 514 時間 5 分 |
| R 2年度 | 1,443 回 | 1,094 時間 10 分 | 2,325 回 | 2,567 時間 30 分 | 324 回 | 445 時間 55 分 |

| | 総合事業 | | 合 計 | |
|-------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 回数 | 時間 | 回数 | 時間 |
| R 3年度 | 1,408 回 | 1,730 時間 55 分 | 5,271 回 | 5,602 時間 5 分 |
| R 2年度 | 1,422 回 | 1,775 時間 45 分 | 5,514 回 | 5,883 時間 20 分 |

3. 障害福祉サービス事業（居宅介護事業）

身体障がい、知的障がい、精神障がいの障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣し、食事、身体の清潔の保持等のサービスを提供した。

| | 実利用者数 | 身体介護 | | 家事援助 | |
|-------|-------|------|---------------|-------|----------------|
| | | 回数 | 時間 | 回数 | 時間 |
| R 3年度 | 2 名 | 64 回 | 44 時間 20 分 | 172 回 | 185 時間 00 分 |
| R 2年度 | 1 名 | 0 回 | 0 時間 00 分 | 143 回 | 166 時間 50 分 |

| | 通院介助 | | 合 計 | |
|-------|------|--------------|-------|-------------|
| | 回数 | 時間 | 回数 | 時間 |
| R 3年度 | 0 回 | 0 時間 00 分 | 236 回 | 229 時間 20 分 |
| R 2年度 | 0 回 | 0 時間 00 分 | 143 回 | 166 時間 50 分 |

4. 指定特定相談支援事業（障害福祉サービス等の利用計画の作成）

障害福祉サービス等の利用計画についての相談および作成など、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、1 名の方の支援を行った。

5. 軽度生活支援事業

要介護認定で自立と判定され日常生活を営むのに支障がある在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活の援助を行い要介護状態にならないよう生活支援サービスを提供する事業であるが、実績はなかった。

6. 介護予防居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業（受託事業）

吉野町地域包括支援センターからの予防給付によるケアプラン作成業務を受託し、利用者の状態の特性を踏まえた目標を設定するとともに、介護予防の効果を最大限に発揮し、利用者の自立に向けたケアプランを策定した。

| | 実 績 | | 合計 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| | 介護予防 | 総合事業 | |
| R3年度 | 87件 | 106件 | 194件 |
| R2年度 | 88件 | 167件 | 255件 |

7. 要介護認定訪問調査事業（受託事業）

高齢者等からの要介護認定の申請により、町からの委託を請けて、介護を必要とする人の心身の状況等認定のための調査を行った。

| R3年度実績 | R2年度実績 |
|------------|--------|
| 10件 | 6件 |

<指定管理事業>

1. 吉野町老人福祉センター事業

吉野町より指定管理を受け、吉野町の高齢者福祉の拠点となるよう、吉野町老人福祉センターの運営・管理を行った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、閉館及び町民限定営業や営業時間短縮、また食堂も営業を見送る等の措置をとり、感染対策も徹底して営業を行ったが、入浴、施設利用者、各種サークル活動等の利用実績は、令和2年同様元年と比べると大幅に減少した。

| | 入浴（町内） | 入浴（町外） | 施設利用 | レストラン | 年間来館者数 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 令和3年度 | 5,624名 | 990名 | 2,429名 | 974名 | 10,017名 |
| 令和2年度 | 5,293名 | 179名 | 2,801名 | 205名 | 8,478名 |
| 令和元年度 | 8,072名 | 7,198名 | 6,471名 | 4,844名 | 26,585名 |

※令和3年度施設利用（ゲートボール1,050人、貸館130名、中荘温泉クラブ1,249名（7クラブ））
町民のみ営業 5/1～10/31 1/24～3/21 延べ239日

<公益事業>

1. 吉野町デマンド交通運行業務事業（受託事業）

吉野町より委託を受け、令和3年7月から運行開始の予約型乗合バス（デマンドバス）の実証試験運行ため、予約コールセンター業務及び乗合バス2台の運行業務を行った。

※予約コールセンター業務

常勤職員2名で、平日8時30分から17時まで電話により予約受付を行った。

| | |
|-------------|---------|
| 受付件数（7月～3月） | 11,711件 |
| うち 電話予約受付件数 | 10,592件 |
| うち Web 予約件数 | 1,119件 |

※乗合バス運行業務

常勤職員1名、非常勤職員3名で、8時から17時まで予約に従い運行を行った。

| | |
|-------------|---------|
| 運行件数（7月～3月） | 10,056件 |
| うち 3号車 | 2,212件 |
| うち 4号車 | 1,990件 |

令和4年度からは本格運行となり引き続き吉野町から委託を受け事業を行う。